

## 平成24年度建設コンサルタント業務ガイドライン（建築関係建設 コンサルタント業務）の改定についての説明会（静岡会場）

- 開催日：平成24年5月23日（水）13:30～15:00
- 会場：静岡国道事務所 大会議室
- 講師：営繕部 営繕部営繕品質管理官 青木 茂和  
営繕部 整備課長 長谷川 正彦
- 参加者：建設コンサルタント等 35名  
職員 10名

### 報 告

この度、「平成24年度建設コンサルタント業務ガイドライン（建築関係建設コンサルタント業務）の改定についての説明会（静岡会場）」が、静岡市（静岡国道事務所）において開催されました。

説明会では、最初に北原静岡営繕事務所長が「今年度は、静岡営繕事務所管内の工事発注が多く、それに伴い設計、工事監理、資料作成等の建築関係コンサルタントの業務を発注する予定なので、今日の説明を聞いてどしどし参加して欲しい。」と挨拶をしました。

その後、説明に入り青木品質管理官より「営繕業務における入札契約制度について」と題し、プロポーザル方式や一般競争総合評価落札方式に関する概要、「業務等における入札・契約手続きに関するガイドライン」についての説明を行いました。

説明の冒頭では、指名競争入札時に多発した不落札案件や入札辞退の問題を解決するために一般競争入札へ移行したが、参加者の減少や書類不備等による失格者の続出、低入札の多発という新たな問題が発生しているため、今回の研修会を参考にして多くの方に参加をお願いしたいと述べました。

特に書類不備等による失格案件の説明時には、熱心にメモを取っている受講者が多く見られました。

続いて長谷川整備課長より、実際の設計業務の公告文・説明書を参考に、プロポーザル方式・総合評価落札方式それぞれの場合の改訂点及び留意点について説明を行いました。

特に、総合評価の落札決定の事例の説明では、予定価格500万円の業務の場合を説明し、技術点の低い160万円で応札者より、技術評価点の高い490万円の応札者の方が評価値が高くなり落札となる例を説明し、技術評価点の重要性を理解して貰えたようです。

会議終了後、出席者から技術評価点の対象となるCPDの評価について質問が有り、説明を行いました。

参加者はメモを取りながら講話に耳を傾けており、参加者の増加や失格者の減少など、今後の動向に期待をしたいと思います。



北原所長挨拶



青木営繕品質管理官説明



会場状況